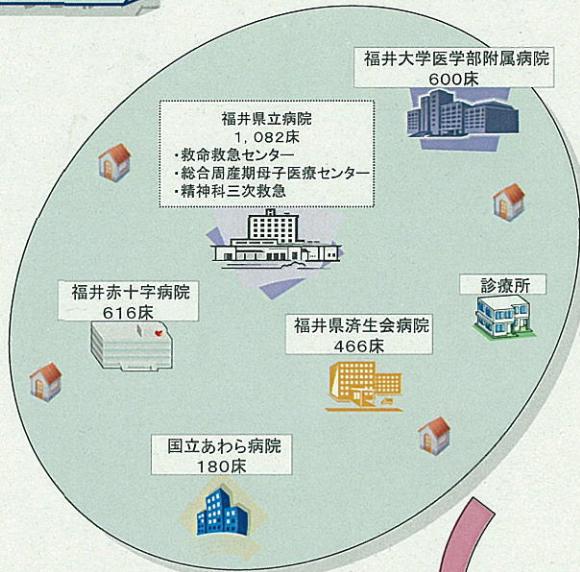
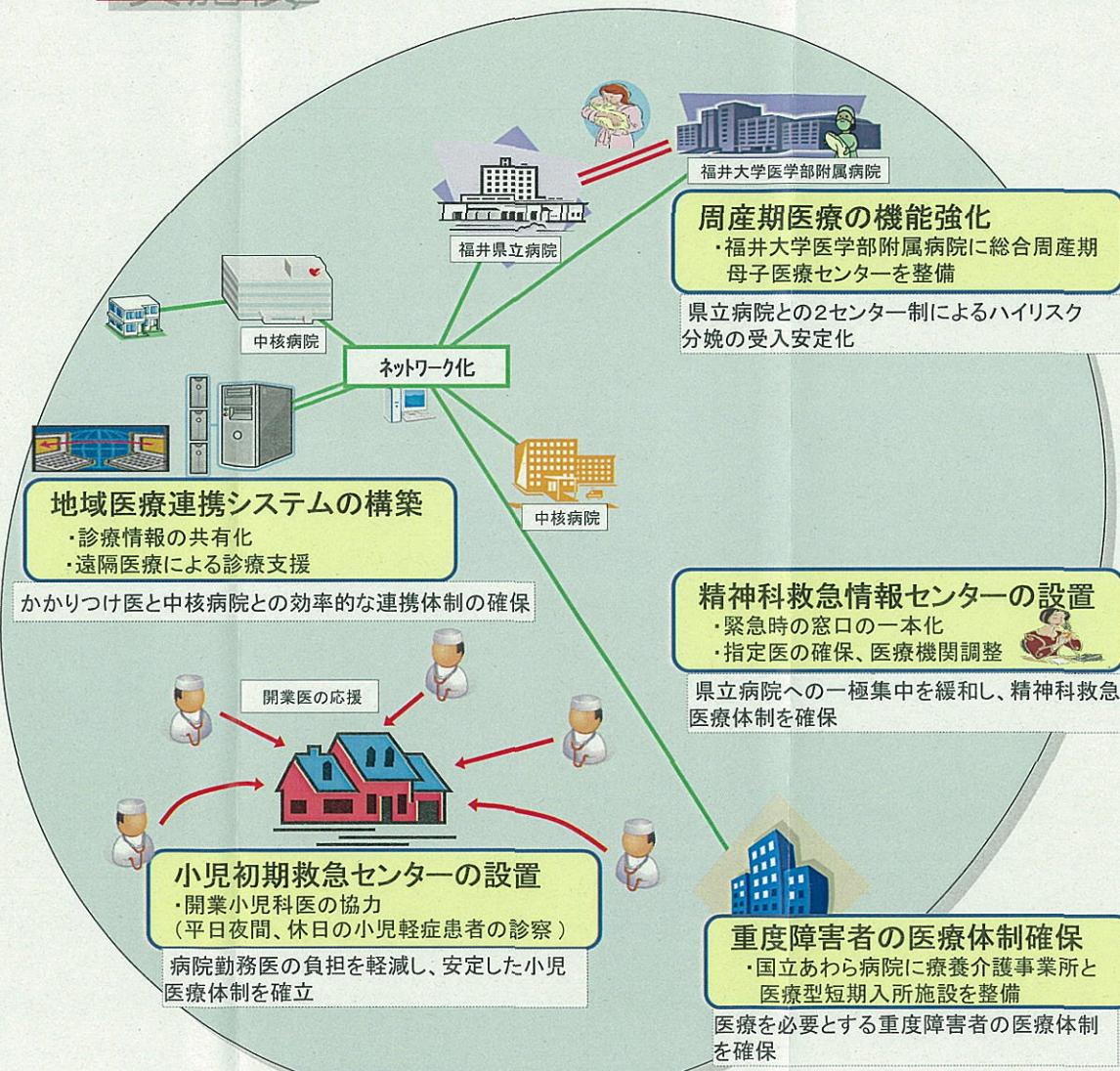


福井県地域医療再生計画(福井・坂井医療圏:機能分担・連携に重点化)

現状



実施後



課題

- 救急を担う病院に荷重な負担
 - ・患者集中により、三次救急および総合周産期母子医療センターの機能を担う県立病院の負担が増大。(精神科医、産科医等が疲弊、MFICU・NICUがほぼ満床)
 - ・小児の軽症患者が病院へ集中し、小児科病院勤務医の負担が増大。
- 医療機能の分担と連携が不十分
 - ・外来患者が病院に集中する傾向があり、重症患者に対する対応等病院が本来担うべき役割に支障をきたす恐れがあり、かかりつけ医と病院の連携が不十分である。
- 重度障害者に対する医療提供体制が不足
 - ・療養介護事業所が県内にないため、療養介護サービスが必要な県内の障害者はすべて県外に入所しており、患者や家族の負担が大きい。

福井・坂井医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

① 課題： 救急を担う病院に荷重な負担。

- ・患者集中により、三次救急および総合周産期母子医療センターの機能を担う基幹病院である福井県立病院の負担が増大。(特に精神科医、産科医等が疲弊。M F I C U およびN I C Uは年間を通してほぼ満杯)
- ・小児の軽症患者が集中し、小児救急医療体制を支えている小児救急夜間輪番病院の小児科勤務医の負担が増大。

目標： (1) 精神科救急医療体制を強化するため、精神科救急の窓口の一本化と患者の状態に応じた適正かつ円滑な医療機関への誘導を行い、精神科救急対応に係る医療機関間の負担の平準化を図る。
(2) 総合周産期母子医療センターの整備を拡充し、ハイリスク分娩の受入れ体制の安定を図る。
(3) 夜間、休日の小児軽症患者の診察を開業医を中心となって担当する仕組みを構築し、小児科勤務医の負担を軽減する。

対策： 救急医療の確保（8.8億円）

- (1) 「精神科救急体制の構築」は、緊急時の窓口を一本化するとともに、患者や家族等からの緊急的な電話相談、指定の確保等受入病院の迅速な確保等を行う精神科救急情報センターの設置・運営を行うものである。
- (2) 「周産期医療の機能強化」は、ハイリスク分娩の受入れ体制の安定を図るため、福井大学医学部附属病院にM F I C Uを備えた総合周産期母子医療センターを設置し、福井県立病院総合周産期母子医療センターとの2センタ一体制により機能強化を図るものである。
- (3) 「小児初期救急医療提供体制の構築」は、小児科開業医および勤務医の協力を得て平日および土曜日の夜間、休日の小児軽症患者の診察に対応する小児初期救急センター（仮称）を設置・運営するものである。

② 課題： 外来患者が病院に集中する傾向があり、重症患者に対する対応等病院が本来担うべき役割に支障をきたす恐れがあるため、県民へのかかりつけ医の普及を進める必要があるが、かかりつけ医と病院との役割分担と連携が不十分。

目標： 医療機関相互の連携体制を整備し、かかりつけ医を高度な医療設備を備える病院がバックアップして地域の医療を支えるという医療の機能分担と連携を一層推進する。

対策： **医療連携の体制強化（10.7億円）**

「地域医療連携システムの構築」は、ITを活用し、各医療機関が診療に必要な情報を共有・活用できるシステムの基盤を整備するとともに、当該システムに参加する医療機関に対して、ネットワーク接続に必要な設備整備に対する助成を行うものである。

③ 課題： 医療を必要とする障害者支援施設である療養介護事業所が県内ではなく、療養介護サービスが必要な県内の障害者は県外に入所せざるを得ないため、患者・家族の負担が大きくなっている。また、重度障害者を受け入れる医療型短期入所施設も十分整備されていない。

目標： 医療を必要とする重度障害者に対する支援を強化するため、県内に療養介護事業所の施設整備とともに、障害者の地域生活を支援するために、在宅障害者を一時的に入所させる施設を整備する。

対策： **重度障害者の医療体制確保（0.8億円）**

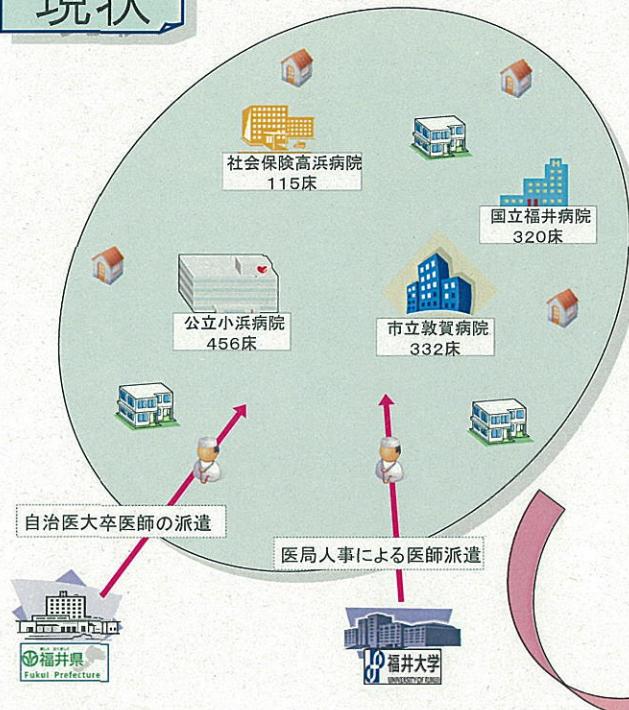
「療養介護事業所の施設整備」は、(独) 国立病院機構あわら病院が行う療養介護事業所の整備（10床）および医療型短期入所施設（4床）の拡充に対する助成を行うものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

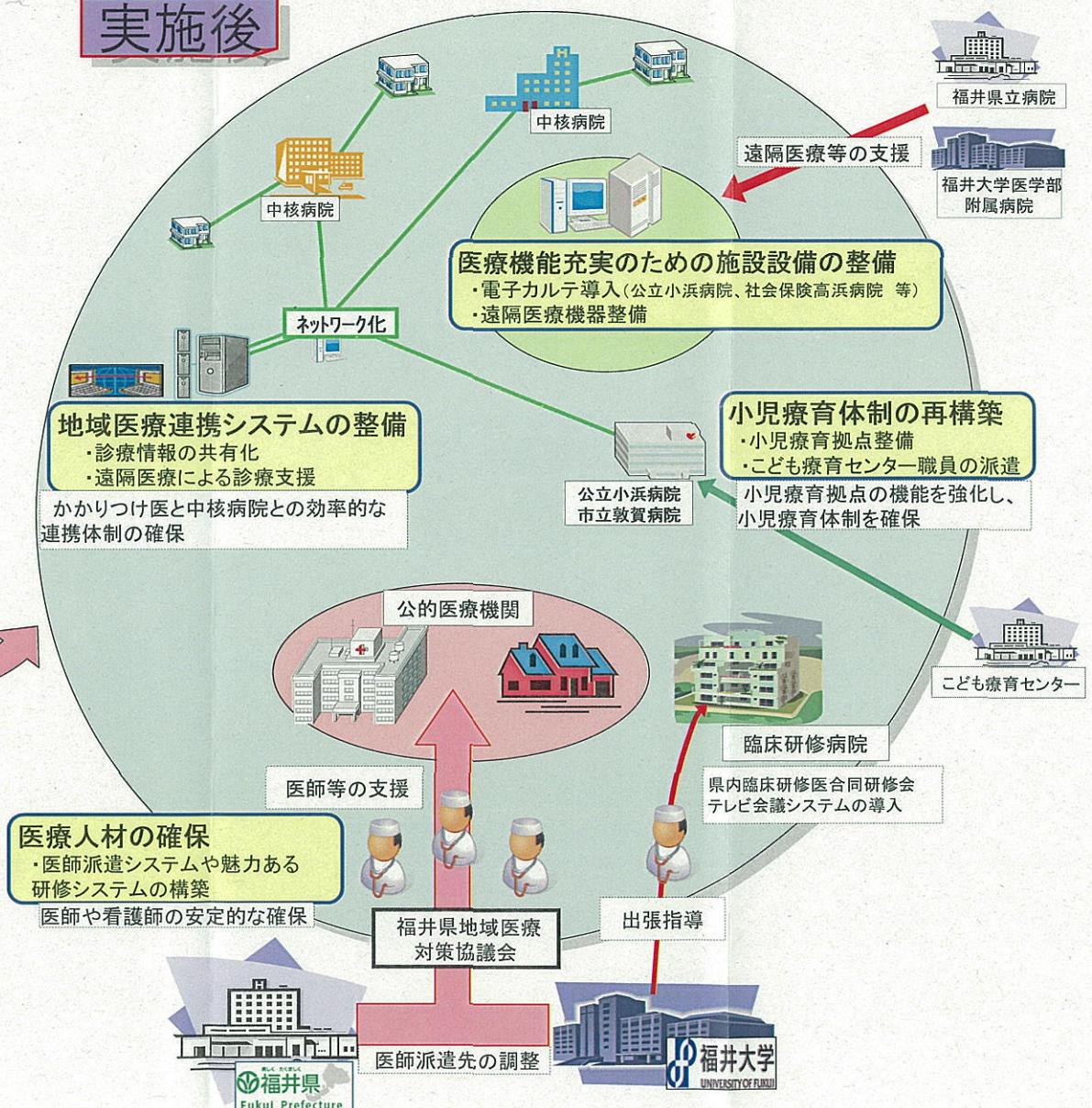
この地域は、小児や精神科救急、周産期医療、小児初期救急について、医療機関相互での診療情報の共有化や新たな医療機能の創設等により体制が確保される。「かかりつけ医」を高度な医療設備を備える病院がバックアップして地域の医療を支えるという、医療機関の機能分担と連携が一層促進される。

福井県地域医療再生計画(嶺南医療圏: 医療機能・医師確保対策の充実強化)

現状



実施後



課題

- 医療人材が不足
 - 周産期や救急等地域に必要な医療を提供している公的病院を中心に医師が不足している。
- 小児療育体制が不十分
 - 発達障害児の増加等により、小児療育の専門スタッフの確保が困難。
 - 療育訓練が可能な小児専用訓練室がない。
- 医療機能の分担と連携が不十分
 - 地域の医療機関を後方支援する地域医療支援病院がない。
 - 中核病院の電子化が遅れている。

嶺南医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

- ① 課題： 周産期や救急等地域に必要な医療を提供している公的病院を中心に医師が不足。特に、基幹病院である県立病院等から遠距離にある当該医療圏の医師確保が喫緊の課題。
- 目標： 新たな医師派遣システムや研修システムを構築し、医師や看護師を安定的に確保する体制を整備する。
- 対策： 医療人材の確保対策（14.6億円）
- (1) 「福井大学医学部寄付講座設置事業」は、県と福井大学が連携して、研修医が集まり、定着する研修システムおよび医師不足の病院・診療所への医師派遣システムを構築するものである。
 - (2) 「研修医が集まり、定着する研修環境の整備」は、研修効果を高めるための研修用設備の整備や全国規模の医師研修会を本県で開催するのに必要な経費を助成するものである。
 - (3) 「救急医・家庭医キャリアアップコースの創設」は、福井県立病院において、救急医、家庭医をめざす後期研修医の育成、確保を図るとともに、研修の一環として、医師不足の公的医療機関に派遣するものである。
 - (4) 「福井県医師確保修学資金」は、地域医療に従事する医師を確保するため、入学定員をさらに増員（5名）する福井大学医学部入学者に対して、修学資金を貸与するものである。
 - (5) 「医師、看護師の働きやすい環境整備への助成」は、子育て中の女性医師等が働きやすい環境を整備するため、各医療機関が共同で24時間・夜間保育を行う際に必要な施設整備や運営費の助成を行うものである。
 - (6) 「ナースサポーターの設置」は、再就業を促進するため、福井県ナースセンターにナースサポーターを設置し、就職を希望する看護職員と医療機関のマッチングを積極的に実施するものである。

② 課題：発達障害児の増加等により小児専門スタッフの確保が困難である、また、療育訓練が可能な小児専用訓練室がない等、嶺南医療圏の小児療育体制が不十分。

目標：小児療育拠点病院を、福井県こども療育センターの支援等により機能強化し、小児療育体制を強化する。

対策：小児療育体制の再構築（1.8億円）

(1) 「嶺南医療圏における療育体制の整備」は、病院の診断機能と児童デイサービスの集団療育機能を合わせて嶺南医療圏における小児療育の拠点とするため、施設・設備の充実を図るものである。

(2) 「福井県こども療育センターの地域支援機能の強化」は、嶺南医療圏の療育体制における専門性確保のため、福井県こども療育センターの職員を新たに嶺南医療圏に駐在させ、療育拠点や市町の保健センター等への巡回指導を実施するものである。

③ 課題：医師、看護師等の医療スタッフをはじめ、医療機関の電子化が進んでいないなど、地域の医療資源が不足している。また、医療機能の分担と連携も不十分。

目標：効率的な医療提供体制の構築および地域医療の質的向上を図るため、ITを活用した地域医療連携体制を構築する。

対策：医療連携の体制強化（8.6億円）

(1) 「地域医療連携システムの整備」は、ITを活用し、各医療機関が診療に必要な情報を共有し、活用するために構築する地域連携システムに参加する医療機関に対して、ネットワークに必要な設備整備に対し助成を行うものである。

(2) 「医療機能充実のための施設設備の整備」は、医療情報の電子化を促進し、医療の効率化を図るため、電子カルテの導入や遠隔画像診断に必要な設備の導入に対して支援を行うものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

この地域は、医師確保システムや研修システムにより医療提供体制を担う医療従事者を安定的に確保する体制が整備される。嶺南医療圏の小児療育体制が充実強化される。また、医療の電子化が促進され中核病院の医療機能が充実するとともに、医療機関相互での診療情報の共有化や遠隔医療等の連携体制が構築され、医療機関の機能分担と連携が一層促進される。